

令和8年1月23日

（反訳省略）

「一般国道483号 日高豊岡南道路」

【委員長】 それでは、本件について、御意見、御質問等がございましたら、委員の皆様からよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

【委員】 説明ありがとうございます。おおむね分かったのですが、最後におっしゃった、あるいは3ページのところのレファレンスの7に「4車線化の整備時期は、・・・」とありますが、4車線化については、するかしないかということは決まっているのですか。まだそれもよく分からない？ やらないかもしれない？

【事務局】 そうですね。まだ決まっておりませんので、その整備は、周辺道路のネットワークや、整備の進展、地域経済など情勢の変化等から事業の必要性を検討したいと考えています。まだ決まっていません。

【委員】 だから、時期というか、4車線化をするかどうかということも含めて今後検討ということになってくるのだろうか。どうなんだろうね。すいません。あまり突っ込む必要もないんですけども。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 確かに2車線というのは割と自分でも運転していて怖いと思うこともありますけども、4車線化する必要があるかどうかということも、4車線化するとその分だけいろんなものが上がるかということも、地域によっては微妙だったりすることも恐らくあるのでしょね。それをこれから検討していくことにおそらくなっていくのでしょうかね。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 質問ではなくコメントですけれども、7ページ目に記載されているように、水害時も緊急輸送道路として活用できるということで、大変よろしいかと思ひます。その一方で、水害リスクを避けると、山のほうに道路を通すことになって、今度は土砂災害等の危険性もあります。もう既に十分注意されているとは思ひますが、そのあたりについて

も併せて続けて目配りいただければと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

11ページについてのコメントです。地籍調査の活用が用地取得等の効率化につながることで、我が国全体の課題だと思います。地籍調査が重要だと言われながらも進んでいないのは、自治体の資金や、人を含めたリソースの不足、範囲の広さにあります。いずれ地籍調査がもっと広く行われることを期待しての発言とさせていただきたいと思えます。

よろしいですかね。

では、本件のまとめに入りたいと思います。一般国道483号日高豊岡南道路の事後評価の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、2件目に移行したいと思います。

2件目は、港湾事業、尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業の審議です。

「尼崎西宮芦屋港尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業」

【委員長】

それでは、本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

本件、特にご意見等がないので、私からの雑感です。日本が国際化や外需拡大を目指すなら、また、国際貿易における中心は港湾であることから、港湾整備に30年も要さずに、もう少し早くなればと願うところです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件についてのまとめをさせていただきたいと思えます。

尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業の事後評価の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、3件目に入りたいと思います。

審議案件としては本日最後となりますけれども、3件目は営繕事業、大阪第6地方合同庁舎の審議です。

「大阪第6地方合同庁舎」

【委員長】

それでは、本件につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】 説明ありがとうございます。事前の説明のときにもお尋ねしたのですが、代替案という言葉が出てきましたので、それがどんなものがあったかについて、一応ざらっとでも聞いておきたいと思いました。よろしくお願いします。

【事務局】 この代替案は、大阪第1地方合同庁舎、大阪第2地方合同庁舎、警察局分庁舎の既存の敷地の空いたスペース等を利用して建て替えというような計画になっております。

様々な代替案の想定の中で一番安い代替案と比較して合理性を評価しております。

【委員】 それより安くてよいと言うと、ちょっと言い方があれですいませんが、今の話、大体分かったつもりですけど、今の案のほうが集約性もあるし、それから値段の面でもよいということなののでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 ありがとうございます。そのあたりはもう検討されているわけですね。ありがとうございます。

【委員長】 委員、よろしくお願いします。

【委員】 この大阪第6地方合同庁舎の評価に関する直接の注文ではないのですが、代替案との比較優位で、大阪第6地方合同庁舎をつくることを決定され、いろんところから組織を集約できて効率性が上がっているということは大変よいことだと思います。一方で、老朽化した施設を再開発をすることも進めないと、これだけ大阪の立地のよいところにいろん施設が老朽施設として取り残されることを大変心配します。政府として、今回の集約によって新たな開発が可能になるところの再開発を検討されているのでしょうか。

あるいは大阪市からそうした注文が出ることはないのでしょうか。教えていただければ幸いです。

【事務局】 その他にも老朽化した庁舎等もありますので、それらを含めトータルで考えまして、集約など、なるべく費用のかからない方法で建て替えるようなことは、今後考えていくことだと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほか、よろしいでしょうか。

先生、お願いします。

【委員】 御説明ありがとうございました。出されている対応方針について異存はございません。1点、参考までに、ほかの施設のこともあろうか思うのでお伺いしたいのですが、スライドの16ページの1番目のところ、枠囲みの2つ目の行のところ、今後経年による劣化度やエネルギー使用量などについて定期的な実態調査を行いながらフォローしていくということが書かれています。今回の対象の建物については新しいので、まだすぐにどうだということはないと思うのですが、先ほど説明いただいた、いろんな関連する施設については老朽化が進んでいたりだとか、おそらくこの定期的な実態調査をやられながらということだと思いますが、今回のこの庁舎については定期的というのが随時ということなのか、例えばこの評価みたいに5年ごとだとか3年ごとだとか、そういうものは何かあって、それに従って検討されるということなのか、そのあたりについてお伺いできればと思います。

【事務局】 営繕部では数年に1度、施設の状態とかを調査しておりまして、あと、官庁施設数も多いため一度にはできないので、それぞれ分けながらやっているところでございます。もちろんこういった必要性の根拠となる資料とかも、そういった調査で得ているところでございます。

【委員】 そうすると、5年とか10年とか何か建築後、竣工後等、そういう基準ではないということなのですか。

【事務局】 基本的に5年に1度です。

【委員】 分かりました。そういうものもきちっとありながらの中でのチェックの入りようということで理解すればいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 では、ほか、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

それでは、おおむね御意見、御質問いただきましたので、まとめに入りたいと思います。

本件も特に問題ないと思いますので、大阪第6地方合同庁舎の事後評価の審議結果について、当委員会に出さされた資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございました。

本日の審議事項については以上で終了とさせていただきます。

一旦マイクを事務局のほうにお返しします。

【事務局】 ありがとうございました。

ただいま本日の議事録を作成しておりますので、もう少しだけお時間をいただければと思います。

【委員長】 お待たせしました。それでは、事業評価監視委員会の審議議事録（速報版）の確認を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日御審議いただきました3件、一般国道483号日高豊岡南道路並びに尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業並びに大阪第6地方合同庁舎について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるということで結論づけたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 それでは、映し出されている資料のとおり確認いたしました。

今年度最後となりますけれども、委員の皆様から特に最後にお話しされたいことはないですか。

それでは、全ての審議が終了しましたので、再びお返しいたします。

【事務局】 本日の委員会をもちまして、今年度の審議は全て終了でございます。

以上をもちまして、令和7年度第5回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。

委員の皆様、御審議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、ウェブ会議を閉じさせていただきます。

— 了 —